

## < 2 国際協力 >

### タイ国農業省雑草科学プロジェクト評価検討、及び、ジャマイカ国 西インド大学農薬研究体制確立に関する調査(国際協力事業団)

石 塚 皓 造 (応用生物化学系)

昭和57年4月タイ国における表記プロジェクトの進行状況、問題点の検討の為、タイ国農業省農業局の雑草科学研究所(バンコック)に赴き、日本の協力体制の検討を行った。またその際タイ国雑草学会との接触をはかり、協同研究体制についても打合せを行った。

57年12月ジャマイカに赴き、西インド大学(カリブ海14ヶ国による国際大学)の農薬研究教育体制について日本側の援助の実現性を検討することを目的として1ヶ月滞在した。調査の結果長期専門家と器材とを派遣送付するべく現在準備中である。

### 北スマトラ地域保健対策プロジェクトの公衆衛生指導

橋 本 道 夫 (社会医学系)

昭和57年夏の評価と調査の結果に基づいて日本とインドネシア二国間の技術協力プロジェクトを延長することが決定され、地域の拡大も検討することになった。そこでインドネシア保健省、北スマトラ州衛生局、アサハン県衛生部を訪れ、アサハン河上流の山岳地帯で水力発電所から120 kmにわたる送電線の下にある保健所とその地域の現地踏査を行った。従来の海岸地帯のプロジェクト地域と異なり熱帯林地帯をかかえており、井戸の水源としては山岳の傾斜地で森林におおわれて極めて良好な水質と豊富な水量に恵まれているが山岳マラリヤのデーターについては皆無に近い状態でありアサハン川の治水も全く行なわれていないに近い地域であるが、プランテーションも可成りの面積を占めている地域であった。保健所や支所は物的には思ったよりもよく整備されているが、保健・環境情報は極めて乏しい地域であった。

## 北スマトラ地域保健プロジェクトの評価と調査

橋 本 道 夫 (社会医学系)

昭和53年4月より発足した日本とインドネシアの二国間技術協力プロジェクト(OTA-43)は昭和58年3月で5ヶ年計画を終了するのでその評価と調査のため、国際協力事業団の委託により“OTA-43”国内委員会委員長としてインドネシアに出張した。

57年4月より7月までの間にとりまとめた北スマトラ地域保健対策プロジェクト報告書(和文・英文)を基礎資料としてインドネシア政府の保健省、北スマトラ州衛生局、アサハン県のプロジェクト地域を訪れて面接調査、現地踏査、運営委員会における合同討議を通じて評価を実施した。現地では8月25日より31日までの間保健省管区事務所、北スマトラ州衛生局、アサハン県衛生部、プロジェクト地域の3保健所、現地住民の24人の人々と各1時間余評価設計に従って面接を行った。海岸地帯のマラリヤの局地的な50%を超える高い罹病率や、媒介蚊の生態特性、コレラ等の消化器系伝染病の疫学調査と防疫協力、5つの農村深井戸パイロット・プロジェクト、メダンとインドラプラ保健所の試験検査施設体制の強化、保健所の機動力とワクチン保存能力の強化等に成果が確認された。井戸の1つは住民がポンプになじまず失敗であった。結果は報告書として医協：JR：83-3にまとめた。

## 積雪地帯における除排雪システム、公共交通の確保、 地区計画等にわたる都市づくりに関する研究

渡 部 與四郎 (社会工学系)

カナダのモントリオールにおける地区ユニット方式の完全除・排雪システムの徹底さ、道路等の管理区分を越えたやり方、市の地下空間利用の日本の地下街と異なり、宅地の地下利用は民間主導、公共空間のは公共主導で、地下鉄駅を中核に、寒冷地帯のオアシス的な地下利用を現出させている。ケベック市の空港での大型機械群による除排雪システム、昼夜における雪のカーニバルでの国際性、近代性の創出は見事である。オッタオ市の国立研究所における雪の研究は、雪をエネルギー源としての段階に到達していること、断熱材の研究、小型除排雪機械は研究対象としては完了していること、また、カナダ政府は科学技術庁を経由しての雪に関する技術交流を望んでいることが明らかになった。

アメリカのボストンにおける路面電車の地下化による冬期間における確実性ある運行改善事業、スウェーデンのストックホルムにおける岩盤工学を駆使しての地域暖房事業、郊外駅前地区等の地

区計画の系統性，イエテボリにおける交通ゾーン方式による公共交通の優先性の確保，西ドイツのフランクフルトにおける地区詳細計画のセンターづくりとして，ごみ焼却熱と温水プールの併立等が，国際協力かつ研修の課題と考えられる。

## フィリピン国マニラ首都圏都市交通計画調査

黒川 洸（社会工学系）

この調査は国際協力事業団の要請にもとづく国際技術協力である。この案件はフィリピン政府より日本政府へ要請されたもので，マニラ都市圏では，現在軽量高架軌道（LRT）が建設中であり，これに伴った短期交通計画の見直し，および，交通計画のためのデータベースの作成が主目的である。第1回の出張は，事前調査であり団長として派遣され，この調査の目的，内容，それに伴う両国の行なうべき事項について両国間の合意書を作成し，日本側代表として文書の取り交しを行なった。第2回目出張は，前記合意書に基づく，日本側の作業の内容の確認，および作業スタッフによる調査事務所の開設の指導を行なった。